

令和2年度

# 三芳町施政方針

令和2年3月1日

三芳町長 林 伊佐雄

# 1 はじめに

三芳町は、今年、節目の年を迎えます。

昭和45（1970）年、三芳村から三芳町に町制が施行されて50年。

そして、日本も56年ぶりの2度目となる東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

人生や歴史の中で「節」というのは重要な意味をもっています。節は、これまでの成長の証であり、さらに未来へ向かって大きく成長していくための礎です。節は、成長する上でなくてはならないものです。竹は、中が空洞であっても空高く伸び、風にも負けないのは節があるからです。さらに、草木は、この節から新しい芽を出し、花を咲かせます。

三芳町にとって、日本にとって、さらには私達一人ひとりが未来に向けてどのような芽を出し、花を咲かせることができるのか…。大切な年です。

稽古照今（いにしえをかむがえ いまをてらす）

『古事記』序文に見られる、『古事記』編纂の目的です。「昔のことを学んで、今を照らして、現在の指針とする。」という意味です。

古代の人たちは、これまでの先人達が継承してきた風猷（ふうゆう・道徳）が廃れたのを縄（ただ）し、人としての在り方を守っていこうという思いで『古事記』を編纂したのでした。

節目の年を迎え、私達も先人達が創り、継承してきた歴史、文化、伝統、自然に感謝し、先人達の志に思いを馳せ、三芳町の現在と未来の指針を明らかにする時だと考えます。

56年ぶりに開催される東京オリンピック・パラリンピック。

当時7歳だった私も、オリンピックの感動を今でも鮮明に覚えています。アスリートの躍動する肉体と精神、さらに、五輪のもとに国境や民族をこえて世界のアスリートが一堂に会す、スポーツと平和の祭典。そこに、スポーツを通じて生きることの喜びや勇気、また、世界の人々が五輪のもとで心一つとなり、世界の平和を共有できた喜びに感動した記憶があります。

お陰様で、三芳町はオリンピックでオランダ、パラリンピックではマレーシアのホストタウンとなりました。これまで両国と中学生の海外派遣や文化交流、事前キャンプでの交流等を行ってきました。参加された生徒や携わった住民の皆さまは、感動と気づきと学びがあったことと思います。

そして、いよいよ待ちに待った時がやってきました。

私は、住民の皆さまに、東京オリンピック・パラリンピックで、オランダ、マレーシアの選手の応援や交流、聖火リレーの声援、さらにはテレビ観戦であっても、一人ひとりが「私のオリンピック」「私のパラリンピック」また「私の50周年」というレガシーを遺してほしいと思います。

一人ひとりの感動が、新たな人生の創造につながり、町民全体の感動が一つになった時、新たな三芳町の創造につながります。「私のオリンピック」「私のパラリンピック」「私の50周年」が、「私達の三芳町」になり、未来に向けて新たな三芳町の創造が始まります。

大きな、大きな飛躍の時です。

## 2 町政運営の基本方針

地方自治体の目的は住民福祉の増進、住民の皆さま一人ひとりの幸せを実現することです。今年、町制施行50周年、オリンピック・パラリンピックの年だからこそ、特にそのことを肝に銘じた町政運営が重要です。

今年度は、

「稽古照今」

～先人達に感謝し、未来の三芳に思いを馳せ、住民の皆さま一人ひとりの心に寄り添い、右手に「住民福祉の増進」、左手に「オリパラ、50周年」を掲げる進歩～  
を基本方針として町政を運営してまいります。

日本は、少子高齢化、人口減少社会を迎えています。国の財政金融政策により景気は回復基調にあるものの、依然として地方自治体は厳しい状況に置かれています。いかに魅力あふれ活力ある町を創り、定住人口を増やし、企業誘致などにより財源を確保し、地域経済を活性化し、元気な魅力ある町を創っていくかが自治体の重要課題です。

そうした中で、今年度は第5次総合計画後期基本計画、20年間の都市計画マスタープランがスタートします。

第5次総合計画の基本構想では、まちづくりの基本理念として「協働のまちづくり」「持続可能なまちづくり」「特性・資源を活かすまちづくり」の3つの柱があります。

「協働のまちづくり」では、これまで条例の施行、まちづくりネットワークの設立、さらにはまちづくり交流会やまちづくりフェアの開催によって着実に成果をあげつつあります。今年度から第3次協働推進計画がスタートします。今後、さらに協働の概念も含めて受け皿を広げ、住民参加の促進と多様な主体との連携を推進していきます。

「持続可能なまちづくり」は、昨年度から、国連で採択された国際目標の「SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標)」の観点から総合計画を見直しました。可能な施策や事業をすべてSDGsに位置づけ、さらに持続可能なまちづくりを推進していきます。

「特性・資源を活かすまちづくり」には、関越自動車道三芳PAのスマートICのフル化や武蔵野の落ち葉堆肥農法の世界農業遺産認定の2つの大きなテーマがあります。これまでも関係者の協力や努力によって、確実にゴールが見えるところまでできました。さらに一歩を進めてまいります。

新たな都市計画マスタープランでは、20年間のスパンの中で将来の目標とする都市を実現するために、住民の皆さまからいただいた声をしっかりと反映していきます。中でも、令和の森公園、藤久保地域拠点整備基本計画、都市計画道路整備などは、重要施策として推進していきます。

以下、3つの町政運営の基本方針について述べます。

## 1) 生き方の創造、それは夢への挑戦 ～金メダリストの言葉から

オリンピックは、世界の世紀のスポーツの祭典です。206の国と地域から、1万1千人を超えるアスリートが集い、33の競技、339の種目で、オリンピズムの理念のもと、金メダルを目指して競い合います。

オリンピック憲章に「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである。」と謳われています。それは、人間の肉体と精神の調和を一つの理想として、人格の完成を目指すものです。

こうした理念のもと、アスリートたちは、メダル獲得に向けて自らの限界にチャレンジしながら、自らの人生を切り拓き、自身の生き方を創造していきます。

「生き方の創造」には重要なポイントが2つあると思います。

1月30日、日本オリンピック委員会(JOC)山下泰裕会長の講演「夢への挑戦」を聞く機会がありました。山下氏は、1984年、ロサンゼルスオリンピック柔道無差別級で金メダルを獲得、その後、国民栄誉賞を受賞しています。

山下氏は、講演の中で「私がオリンピックで優勝できた理由は『オリンピックに出場し、日の丸を仰ぎ見ながら、君が代を聞く』という夢を中学校2年生から持ち続けてきたことだ。」と語りました。

しかし、夢の実現は決して容易なことではありません。それは、物事を成そうとする人に対して、まさに「天のまさに大任をこの人に降さんとするや、必ずその心志を苦しめ、その筋骨を勞せしめ、その体膚を餓えしめ、その身を空乏にし、行うこと、その為さんとする所に払乱せしむ」『孟子』という状況を天は与えるからです。

だからこそ、山下氏は「夢を持つこと、夢を持ち続けること、実現に向けて願い続けること。」が重要だと強く説いていました。

アスリートが夢を持ち続け、厳しいトレーニングに励み、艱難辛苦に打ち克つこと、このことが「生き方の創造」において先ず重要な点だと思います。

さらに、山下氏は、中学校の恩師との出会いが自身を大きく育て、人生を変えたと恩師の言葉を紹介されました。

「柔道（柔の道）は人づくり、人間教育なんだ。単に柔道のチャンピオンを作るのではない。人生のチャンピオンをつくるのが柔道の使命だ。」

「道場と日常生活(人生)はつながっている。柔の道とは何か。道場を通じて培ったことを日常生活で活かしていくこと。

今、皆は全国中学柔道チャンピオンという高い目標を持って、失敗しても、失敗しても、失敗しても、うまくいかないことがあっても、我慢できないことがあっても、耐えて、耐えて、ルールを守り仲間と力を合わせ頑張っている。それでも戦う相手への敬意、尊敬を失わないよな。それを決して柔道で終わらしてはいけない。

柔道で学んだ、そのことを普段の生活の中で活かしていけば、たとえ、この中から柔道のチャンピオンは出なくても、皆が人生の勝利者にはなれる。」

山下氏が、当時在学していた中学校柔道部は、1年生から3年生まで3年間全国大会で優勝し、校内で最も模範的な部活と評価されていました。

この言葉が山下氏を大きく育て、金メダリストに導いたのです。

「生き方の創造」で2つ目に大切なこと。

それは、スポーツを通じて学んだことを日常生活（人生）で活かしていくことです。それが、人格の完成につながり、実践を通じて人生の勝利者になることができるのです。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、夢へ向かって挑戦し、自らの人生を創造し

ているオリンピック、パラリンピアン。

この夏、オランダ、マレーシアのホストタウンとなり、アスリートを身近に応援するチャンスをいただきました。それは私達にとって、自身の生き方を考える大きなチャンスでもあります。

「生き方の創造」

それは、オリンピック・パラリンピック選手だけのことではありません。

人が生きるということ、自らの人生を創造していくことは、私達一人ひとりに課せられた人生のテーマです。

2020年、新たな夢への挑戦、生き方を創造し、人格を高め、人生の勝利者になる、私達のストーリーが始まります。

## 2) 共生社会の実現に向けて ～すべての人の幸せを願って

三芳町は、これまで「あいサポート運動」、「手話言語条例」の制定など共生社会の実現に向けて様々な障がい者福祉政策を行ってきました。一方で、マレーシア ペタリング・ジャヤ市と姉妹都市締結をしていることから、パラリンピックにおいてマレーシアとのホストタウン締結に向けて調整してきました。

そうした経緯の中で、1月15日、三芳町はマレーシアパラリンピック委員会とホストタウンに向けて友好的な交流を進めることで合意しました。

共生社会ホストタウンは、パラリンピアンを受け入れを契機に、共生社会の実現に向けた取組を加速し、2020年以降につなげていくことが、大きな目的です。

私達の方針をさらに強い確信に導いたのは、昨年11月13日、首相官邸で開催されたホストタウン首長会議での上原大祐氏の講演です。

上原氏は、元パラリンピックアイスホッケー日本代表選手。過去、三度のパラリンピックに出場し、2010年バンクーバーパラリンピックでは銀メダルを獲得しました。

上原氏は、講演の中で、

「人は、みんな課題をもって生きている。課題は、実は楽しい。なぜならば、新しいイノベーションはすべて課題から始まる。障がい者は、多くの課題を抱えている。それは何かを変えられるチャンスを持っていることであり、その課題が克服できた時、多くの人々が幸せになれることを意味している。」

と話し、具体的な事例をあげて

「パラスポーツの推進は、教育、観光、まちづくりにつながり、2020年のパラリンピックはチャンスである。」と結んでいました。

自治体の使命は、住民福祉の増進にあります。子どもからお年寄りまで、さらに性別にとらわれず、障がいの有無にかかわらず、誰しものが個性と人格を尊重され、幸せに生きることができる社会を実現することです。

その社会の実現には、より多くの課題を持っている人、あるいは日常生活で不便を感じている人を基準にした施策を推進することが重要です。

パラリンピックで共生社会ホストタウンになることによって、ユニバーサルデザインのまちづくり、心のバリアフリーなど自治体ならではの特色ある取組を進め、真の共生社会を実現していきます。

共生社会の入り口は、心のバリアフリーから始まる。

このことをマレーシアであらためて学びました。

マレーシアパラリンピック委員会ダトゥ・シャリーマン会長は実業家。昨年、会長に就任したばかりでした。懇談の席で、会長に就任した理由を尋ねたところ、スマートフォンを取り出し1枚の写真を見せてくれました。

「私には3人の子どもがいます。実は2番目の子は障がいをもっています。この子です。ですから、以前から何かできることがあったら社会に貢献したいと考えていました。そんな時、会長就任の依頼の話がありました。私にできることは何か。障がいをもっている人が、自分らしく生きる社会を実現すること、そして障がい者スポーツを広く知っていただき支援することが私にできることではないかと思い、引き受けさせていただきました。」と話してくれました。

その言葉に、自らの使命を感じ取った静かではあるが力強い信念と深い愛を感じました。

その後、施設を案内する中で、アスリートがいると必ず呼び寄せて、彼は〇〇の障がいを持ち、〇〇の競技をしていると説明してくれました。その時の、会長がアスリートに話かける眼差しは、我が子に話しかけるような、親しい友人に話しかけるような友愛に満ちたものでした。

それは、「心のバリアフリー」という概念さえ超えた、自然な人と人とのコミュニケーションでした。

マレーシアパラリンピアンとの支援と交流を通じて、誰しものが、一人ひとりの命と個性と、

その実存を尊重し合い、お互いに信頼し合い、支え合える社会の実現、共生社会の実現を目指していきます。

すべての人の幸せを願って。

### 3) オリパラ5つのレガシー ～未来への懸け橋

東京オリンピック・パラリンピックでのレガシーとは何か。

オリンピックでオランダのホストタウン、パラリンピックでマレーシアのホストタウンとなった三芳町。この世紀のスポーツの世界的祭典を通じて、未来に何を遺していくのか。あらためて、このことを整理しておく必要があります。

私は、未来への懸け橋として5つのレガシーを挙げたいと思います。

#### ① 「私の2020」～感動から夢への挑戦

56年ぶりの東京オリンピック・パラリンピック。JOC山下会長は、当時小学校1年生。テレビの前で、日本選手を応援した記憶を鮮明に覚えていると話していました。日本初の金メダルを獲得した重量挙げの三宅選手、東洋の魔女の女子バレー、日本体操、マラソン……。その感動が、山下少年に夢と希望を与え、彼を金メダリストにし、さらに人生の勝利者に導いたのです。

三芳町は、ホストタウンとしてオリンピック、パラリンピアンとの事前キャンプ等の交流があります。また、7月7日には聖火が町を駆け抜けます。

山下少年が、テレビのブラウン管で観たオリンピック以上の感動が私達を待っています。感動から夢への挑戦。

「私の2020」

それが、私達一人ひとりの心の中に生まれるレガシーです。

#### ② スポーツの力で青少年健全育成 ～スポーツは人づくり

「柔道は人づくり。」

JOC山下会長の言葉です。

しかし、人づくり、人間教育は柔道のみならず、スポーツが目指す共通の目的です。スポーツを通じて、私達は肉体の鍛錬のみではなく、精神も鍛え、肉体と精神の調和を一つの理想として、人格の完成を目指します。

私達は、スポーツを通じて、克己の心、チームワーク、フェアプレーなどを学ぶことがで

きます。

2018年の平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックのスピードスケート女子500メートルでの決勝。小平奈緒選手が金メダルを獲得し、金メダルを逃がした韓国の国民的英雄李相花（イ・サンファ）選手を氷上で抱擁した場面は記憶に新しい。

今でも、鮮明にその美しい光景が眼に焼きついています。お互いの国の政治的状況はあるものの、それを超越した友情を築くことができたのは、二人がスポーツを通じて切磋琢磨を繰り返し、人間として大きく成長してきたからです。

子どもたちを取り巻く環境は、いじめ、不登校など多くの課題があります。2020年オリパラの感動から、スポーツの力による人づくり、人間教育へ。スポーツによる青少年健全育成は、オリパラのレガシーです。

### ③ Sports For All ～デポルターレの心で

スポーツ基本法に「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」であると掲げられています。

また、英語の「Sport」の語源は、ラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語で、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった意味も含まれています。

スポーツは、アスリートだけのものではなく、誰もが身体を動かすことを心から楽しみ、健康で、豊かに生きていくために必要なものです。

加えて、楽しく、適切にスポーツを習慣として継続することは、私達の健康寿命を伸ばすことにもつながります。

三芳町は、フレイル事業などによって“人生100年健康長寿のまちづくり”を進めています。

2020年オリパラの感動を通じて、子どもからお年寄りまで、健常者も障がい者も誰もが「デポルターレの心」でスポーツに関わる、心豊かな健康長寿社会を目指していきます。

Sports For All

スポーツは「みんなのもの」です。

### ④ 「ピープル インサイド オナジ」～共生社会の実現へスタートライン

映画「Start Line（スタート ライン）」は、生まれつき耳の聞こえない映画監督今村彩子氏が、自転車で沖縄から北海道まで日本縦断の旅に出るドキュメンタリー。ろう者である

ことから、これまでコミュニケーションに壁を感じていた…。そのコミュニケーションをテーマにした映画です。

日本縦断の中でオーストラリアから来たウィルと出会う。19歳で聴力を失ったウィルは、人口内耳を使用している。目的地が同じなので一緒に走るようになった。しかし、同じように耳が聞えないのに、ウィルは積極的にコミュニケーションをとっている。しかし、自分にはできない。焦燥感にかられ、数日後、ウィルに悩みを打ち明けます。

「どうしてそんなに聞こえる人と話せるの？」

「ピープル インサイド オナジ」

(人々の中身は同じ)

ウィルは、覚えたばかりの日本の手話で表した。

障がい、個性であり特性です。その個性、特性を理解し合い、尊重し合って共に生きていく。

共生社会ホストタウンを契機に、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりなどを進め、真の共生社会の実現を目指します。

2020年は、共生社会の実現に向けてスタート ライン。

その心は、「ピープル インサイド オナジ」

#### ⑤ ホストタウンを通じた国際交流～世界の平和に向けて

三芳町は、これまでオーストラリア、マレーシア、オランダへ中学生の海外派遣、教員交流、文化交流などを行ってきました。派遣生徒は285人にのぼり、それぞれの生徒が海外派遣の体験をもとに新たな目標に向かって歩んでいます。

今でも、バディ（ホームステイ等によって交流した仲間・友人）との間で、メールやお互いに相手国の家族を訪問するという交流が続いている生徒もいます。小さいけれど一人ひとりの顔の見える草の根的な交流が、世界に広がる時、世界が友情の輪で包まれ、世界の平和が実現すると信じています。

一昨年11月、姉妹都市提携を結んだペタリング・ジャヤ市主催のフォークロア・フェスティバルに参加しました。弦楽合奏「アンサンブル凜」が、7000人の聴衆を前に、Kiroroの「未来へ」を演奏しました。すると、会場は、「未来へ」を口ずさむ合唱の輪が広がり、優しさと温かさで包まれました。

ふと隣の女性を見ると、歌を口ずさみながら「私、この歌が好きなの」と目で合図を送っ

てくれました。

芸術文化は、人と人との心をつなぎ、国境や人種などを超えて一瞬にして一つにしてくれます。国際交流は人々を幸せにし、世界を平和へと導いてくれると確信しました。

オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であると同時に、平和の祭典でもあります。

ほら足元を見てごらん 平和が私達の歩む道

ほら前を見てごらん 平和が私達の未来

### 3 令和2年度予算編成について

令和2年度の当初予算は、一般会計が125億9,500万円で、前年度と比較しますと、5億7,105万円、率にして4.7%の増となっています。

これは、総務費や土木費が減となったものの、民生費や教育費が増となったため、予算総額が増額となったものです。

まず、歳入ですが、町税は、71億8,641万2,000円を見込みました。対前年度比8,311万9,000円の減です。これは、固定資産税の納税義務者及び課税客体の増から増額となったものの、法人町民税が法人税割の税率改正等により減額となったことによるものです。地方消費税交付金につきましては、消費税増税の影響から、10億500万円を見込みました。対前年度比1億5,900万円の増です。国・県支出金につきましては、幼児教育・保育の無償化の実施により、国庫支出金は、対前年度比2億31万8,000円の増、県支出金は、対前年度比6,422万4,000円の増です。ふるさと納税寄附金につきましては、前年度同額の2億円を見込みました。繰入金については、4基金より6億2,130万5,000円を繰り入れるものとし、対前年度比8,051万5,000円の繰入増となりました。町債につきましては、6億920万円を借り入れるものとし、対前年度比3,280万円の増となっています。

次に、歳出ですが、主な増の要因として、小学校校舎トイレ改修工事に2億6,000万円、学校給食費公会計化に伴う経費が1億6,738万5,000円、清掃工場跡地利用関連事業が約1億2,597万1,000円、東京オリンピック・パラリンピック関連経費として約2,500万円、また、町制施行50周年記念式典に関わる事業として約888万円を計上いたしました。

人件費は、25億4,361万7,000円で、会計年度任用職員制度の導入により、対前年度比3億4,009万5,000円の増となっています。

なお、財政調整基金の残高については、当年度末7億3,924万1,000円を見込み、前年度と比較して1億8,225万1,000円の増となりました。

国民健康保険、後期高齢者医療、及び介護保険の特別会計予算については、総額69億8,453万5,000円で、前年度と比較して1.4%の増となっています。

また、水道事業は収益と資本を合わせた総支出が11億6,690万9,000円で、前年度と比較して1.8%の減となっています。

下水道事業は収益と資本を合わせた総支出が10億2,775万6,000円で、前年度と比較して1.2%の減となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計を合わせた町全体の予算規模

につきましては、217億7,420万円となっております。

## 4 令和2年度主要事業

次に、令和2年度主要事業について、最初に町制施行50周年記念事業、続いて東京2020オリンピック・パラリンピック事業、最後に第5次総合計画後期基本計画における施策体系に沿って説明します。

### 町制施行50周年記念事業

11月3日に町制施行50周年を迎えます。先人達が作り上げ、継承してきた歴史、文化、伝統、自然に感謝し、「故郷への愛着」「魅力の発信」「参画と継承」の3つの基本方針で50周年記念事業を開催し、次の100周年に向けて未来のまちづくりを創造する機会とします。

主な事業としては、7月7日に東京2020オリンピックの聖火リレーが三芳町を通過するにあわせ、(仮称)町制50周年記念音楽祭を開催します。町内の小中学生をはじめ、住民の皆さまに参加いただき、歴史的な日を祝います。

11月3日町民の日に、姉妹都市、ホストタウン、関係団体を招き、コピスみよしにおいて町制施行50周年記念式典を開催します。町に功績のあった個人、団体を顕彰するとともに、50周年特別表彰を行い、三芳町の50周年の節目における新たな一步を国内外に発信します。

また、三芳の魅力を広くSNSで自ら発信する三芳アンバサダーの設置や(仮称)50周年記念ガイドブックの作成など住民の皆さまと一緒に郷土愛を深める事業を進めていきます。

既存事業では、産業祭において三芳町特産の紅赤いもを使用し、世界記録に挑戦するほか、町内で開催される子どもフェスティバル、みよしまつり、町民文化祭などの事業に町制施行50周年記念事業の冠をつけ、全ての住民の皆さまが参加し、町全体で50周年を盛り上げていきます。

### 東京2020オリンピック・パラリンピック

7月7日は、東京2020オリンピックの聖火リレーが三芳町を駆け抜ける歴史的な一日。富士見市のつるせ西ゆうゆうの丘公園を出発し、みらい通りから国道254号を経て、ふじみ野市の東台小学校入り口付近までの2.4キロメートルの区間を12人のランナーが走ります。三芳町関係では、埼玉県枠として中学生が選ばれました。聖火リレーを安全に実施するため、2市1町が連携を図り、万全な警備を行います。

聖火リレー当日、多くの住民の皆さまや、町内の全小中学生にルート沿いで聖火リレーに声援を送り、記憶に刻む歴史的なイベントを盛り上げます。

オリンピックでは、県内で開催されるサッカーやバスケットボール、オリンピックスタジアムで開催される陸上競技を小中学生が観戦できる学校連携観戦事業を行います。次世代を担う小中学生が世界各国の出場選手たちの熱い戦いを実際に会場で観ることで、子どもたちの心にレガシーを遺します。

また、オランダのホストタウンとして、出場選手の事前トレーニングキャンプを受け入れるとともに、選手と住民の皆さまの交流する機会を設け、国際理解を深める場を創り出します。オランダ女子柔道の選手が出場する試合についてはコピスみよしでパブリックビューイングを行い、町全体でオランダを応援します。

さらに、地元企業の大崎電気工業株式会社男子ハンドボール部は、昨年茨城県で開催された国民体育大会で三連覇を果たしました。ハンドボールの日本代表に多くの所属選手が選ばれており、町を挙げてハンドボール日本代表に声援を送ります。

パラリンピックでは、マレーシアの共生社会ホストタウンとして、出場選手の事前トレーニングキャンプの受け入れや選手と住民の皆さまの事後交流を図ります。オリンピック同様、コピスみよしでパブリックビューイングを実施し、共生社会ホストタウンとして、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりの理解を深めていきます。

## I みんなで未来を拓くまち

### (1) 多様な交流・協働のまちづくり

姉妹都市であるマレーシアのペタリング・ジャヤ市やオランダとの中学生海外派遣事業を実施し、多文化を知り、相互理解を深めるなどの交流を行います。

4月から第3次協働推進計画がスタートします。地域連携避難訓練など地域防災での協働、地域包括ケアシステム構築に向けた「ささえあい みよし」の協働など多様な分野での住民参画が進んでいます。今後、さらに協働の概念も含めて受け皿を広げ、住民参加の促進と多様な主体の連携を推進していきます。

高齢化が進行する中、まちづくりの様々な分野でシニア世代の活躍が期待されています。毎年開催している「シニア成人式」には、多くのシニアが参加し、関心が高まっています。豊かな知識や経験を生かして地域で活躍できるよう幅広い支援を行います。

集会所については、地域住民の交流の場や災害時の一時避難場所として重要な役割を果たしています。公共施設マネジメント基本計画に基づいて計画的に更新を進め、昨年度整備した藤久保第3区集会所が4月から供用開始となります。今年度は上富第1区集会所の改修を行います。

## (2) 未来を担う人材の育成

平成から令和に替わり、また、人工知能(AI)などの導入により、労働環境の変化など、時代の転換点に直面しています。このような変化の激しい社会を主体的に生きるための知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓くたくましい人材の育成が求められています。

児童・生徒の知性や感性を豊かにはぐくむ「みらいのぞみ学校創造支援事業」を一層推進し、町独自の長を生かした学校づくりに努めます。

外国語活動、英語教育の推進については、英語力向上への道しるべである英語検定試験の受験を支援するため、中学生に加え、新たに小学校5・6年生にまで対象を広げ、検定料を補助します。また、新たに「イングリッシュルーム」を全ての小学校に設置するとともに、三芳版英語村も実施し、外国語のコミュニケーション能力の向上と国際理解教育を一層推進します。

学習効果を高め、情報活用能力の向上を図るため、今年度は、GIGAスクール構想の実現に向けて、各小中学校のネットワーク環境、校内LANにおけるギガ対応の整備に着手します。

昨年度実施した民間プール施設での水泳授業の試行を、今年度は小学校1・2年生を対象に行います。

このほか学習支援員、教育支援員、英語支援員、学校司書を引き続き各学校に配置し、児童・生徒をさらに一層支援します。

今年度も引き続き、MIYOSHIオリンピックアード給食としてオランダやマレーシアの料理を提供し、食を通じて児童生徒の国際交流への関心を高めます。また、地域の特徴を活かした食育の推進に一層努めます。

学校給食費については、資金管理の透明性を確保するため、4月から納入先を学校口座から町口座に切り替える公会計化を導入します。

学校運営については、学校・家庭・地域との更なる連携を図るコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を今年度、小学校3校でスタートします。小学校の残り2校と中学校については令和3年度の導入に向け、準備を進めます。

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、また、貧困の連鎖がないよう子どもの貧困対策を行うことは重要です。今年度、実態調査を行うとともに、子ども食堂を始めたい方に対して、セミナーの開催や相談など立ち上げの支援を行います。

小中学校のトイレについては、順次、洋式化を図り、今年度は、唐沢小学校東側、竹間沢小学校、上富小学校の改修工事を行います。藤久保小学校については、洋式便器の改修工事を実施し、子どもたちの生活環境の改善を図ります。

学校が確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学び舎となるよう、施設・設備の改修や修繕を引き続き計画的に進めます。

このほか、学校図書館運営事業・図書整備事業、教育相談員・適応指導教室運営事業、就学支援事業などについても、引き続き推進して実施します。

男女共同参画に加え、性的指向等を超えた多様性を尊重できる社会の実現が求められています。今年度は、共生社会推進懇談会を設置し、(仮称)共生社会推進条例の制定に向け、広く住民の皆さまのご意見をお聴きするとともに普及啓発やワークショップを開催し、理解促進に努めます。

### (3) 生涯にわたる学びと活動の場

芸術文化は、人々に生きる力を与え、町に輝きを生み出す原動力であり、心豊かで充実した人生を送るために欠かせない重要なものです。三芳町は、先人達が積み重ねてきた歴史と伝統が受け継がれ、豊かな文化が培われてきています。

芸術文化の風薫るまちとして、その基本理念を定める「芸術文化のまちづくり条例」に基づき、住民の皆さまの芸術文化活動を支援するとともに、「芸術文化ポータルサイト」を活用した情報発信を充実いたします。

町内に眠ったままになっている使われなくなったピアノを新たに募り、町でリフレッシュし、公共施設のロビーに設置し、誰もが自由に弾ける「ストリートピアノ」を実施します。また、町内の小中学校でもピアノを再活用し、芸術文化の一層の推進を図ります。

スポーツの推進については、大崎電気工業株式会社の協力により、みよしジュニアハンドボールチームの運営や小学校でのハンドボール教室などを継続して実施します。昨年度結成された中学生クラブチームに対して、今後の更なる活躍に向けて支援していきます。

アスリート育成とスポーツ振興に向け、スポーツ奨励金制度による支援を推進します。また、健康志向等により関心が高まっている自転車競技について、「ツール・ド・東入間 三芳町クリテリウム」への支援を行います。

総合体育館については、4月から指定管理者が変更になります。利用者の方に不便をかけないようスムーズな移行を行うとともに、安全で快適な環境をつくっていきます。また、新

たに電子マイカルテを導入し利用者一人ひとりに沿ったトレーニング計画の提案や食育栄養講習会やストレッチ教室等健康増進事業を行い、利用者の拡大を図ります。

公民館については、「こども大学みよし」や社会講座「週末ほっとワークス」、子どもや中高生を対象とした「居場所づくり事業」、高齢者を対象とした「高齢大学」など多様な事業を実施します。

図書館については、住民一人当たりの貸出冊数は、18年連続で県内第1位となりました。今後も、住民ニーズをとらえた新鮮な資料収集に努め、住民の皆さまの豊かな読書活動や学習活動を多面的に支援します。

“よみ愛・読書”ふるさと絵本の英訳版を作成し、海外との文化交流に活用しています。今年度は町制施行50周年記念事業として、講演会を開催します。家読、読み聞かせなどの読書活動が活発に展開される「よみ愛・読書のまち」をさらに推進し、生涯にわたり住民の皆さまが様々な場で読書の喜びを共有できるまちづくりに一層努めます。

かけがえのない町民共有の財産である文化財については、将来にわたり保護・保存するため、遺跡の記録保存調査を実施するとともに、歴史民俗資料館における活動の充実を図り、文化財の指定や古文書の修復作業をさらに進めます。今年度は町制施行50周年を記念し、50年前からの町の出来事、変貌や発展の過程を振り返る展示を行います。

車人形や里神楽、各地区のお囃子など郷土芸能については、体験教室の実施や後継者育成などの支援を継続して行います。

旧島田家住宅では、落ち葉堆肥農法の一端が見学できるよう、さつま苗床の生態展示を行うとともに、年中行事の再現等、直接触れて感じる活動を通じて三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介していきます。

## II 安全安心で幸せに暮らせるまち

### (1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

人生100年時代、住民の皆さまが元気で長生きできるよう健康で幸せに暮らせるまちづくりが大切なことです。

健康長寿事業については、県の支援を受けるなど5年間で、延べ1万4千人を超える多くの住民の皆さまに参加いただき、参加者の医療費が抑制されるなど大きな成果をあげました。

これまでの5年間の成果を受けて、今年度から「Health For ALL in みよし」(全ての人々に健康を 通称 Health for ALL)を実施します。健康長寿を目指し、ウォーキングや特定健診の受診などでポイントが貯まり抽選で賞品が当たる埼玉県コバトン健康マイ

レージ事業に参画します。

がん検診事業については、早期発見・早期治療に向け、検診の受診率向上に努め、住民一人ひとりの健康の保持・増進を図ります。乳がん検診は、新たに41歳の方は医療機関での個別受診が可能となります。また、町独自の取組として新たに49歳の方も対象となります。

子どもは将来を担う貴重な町の宝、日本の宝です。全ての家庭が安心して子育てができるよう幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進するための、第2期子ども・子育て支援事業計画が今年度からスタートします。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに推進します。

子どもを望む夫婦が不妊治療をした際の負担軽減を図る補助や不育症に悩む夫婦が適切な治療を行える検査費の助成を継続して支援します。妊婦については、妊娠期の各種検査に加え歯周疾患予防検診を、新生児については、新生児聴覚検査に対する助成を継続していきます。産後ケア事業については、従来の宿泊型に加え、新たに住民の皆さまの居宅でケアを受けられるアウトリーチ型の支援を実施します。

子育て応援事業「“よみ愛”ブックLOVE」を継続実施し、「よみ愛・読書のまち」ならではの子育て支援に努めます。

児童虐待防止については、県児童相談所をはじめ関係機関で構成する子どもを守る地域ネットワーク協議会と連携し、見守りが必要な子どもの安全を確保していきます。

保育所については、延長保育等、多様な保育サービスを提供するとともに、引き続き、保護者負担の一部軽減も行います。

学童保育室については、保護者の就労状況の多様化により利用ニーズが高まっていることから、開室時間延長の調査、研究を行うとともに、保育の質と安全をより一層確保します。

藤久保、北永井、竹間沢の3児童館は、児童健全育成の拠点や子どもたちの楽しい居場所として、安心して遊べるよう様々な取組を実施し充実を図ります。

ひとり親家庭への支援については、「学習支援ボランティア事業」を実施するなど推進に努めます。

東京2020パラリンピックのレガシーとして、心のバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくり等の取組を進めるため、「共生社会推進懇談会」を開催し、関係者との協議を重ねながら地域福祉の根幹となる地域福祉計画を策定し、共生社会の実現を目指します。

高齢者福祉については、お年寄りがいつまでも元気で過ごすことができる社会の実現に向け、「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」を引き続き開催し、高齢者福祉施策の充実に努めます。

介護保険事業については、医療や介護などを総合的に支援する地域包括ケアシステムの構築を目指し、支えあいの地域づくりを進める「ささえあい・みよし」の取組をさらに推進します。東入間医師会など関係機関と協力・連携を図り、安心して暮らし続けることができる地域づくりに一層努めます。

令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画に向け、住民の皆さまから寄せられた意見を踏まえ、関係者との協議を重ねながら計画を策定します。

介護予防事業については、介護予防教室を行うとともに、高齢者の生きがいづくり、引きこもり予防、独居高齢者の見守りなどにつながる「みよしいもっこ体操」を継続し、広く展開していきます。

認知症施策については、住民の皆さまの認知症への理解を深めるため、引き続き講演会や認知症カフェ、認知症サポーター養成講座など様々な事業を実施し、認知症高齢者とその家族の支援の充実に努めます。

障がい者福祉については、障がい者施設「太陽の家」の役場敷地内への移転に向け、入間東部福祉会と連携し、昨年国庫補助申請を行いました。国庫補助が採択され次第、施設の建設に着手します。

日々の暮らしの中で医療的ケアを常時必要とする医療的ケア児について、保護者の負担軽減を図るためのレスパイトケアへの支援を引き続き行います。

あいサポート運動では、企業や団体にも運動を広げるとともに、パラリンピックを契機に共生社会の実現を目指し、講演会を開催します。また、聴覚障がい者緊急対応システム、初めての手話講座等も継続して実施します。

国民健康保険については、昨年、賦課限度額の改正を行いました。県や他市町村の動向を踏まえつつ、今後も制度が安定して運営できるよう財政健全化に努めます。

気候変動による気温の上昇によって、熱中症のリスクが高まっています。新たに、県の補助を受けて小学校1・2年生と65歳以上の高齢者を対象に熱中症啓発チラシや気化熱効果

のあるタオルを配布し、熱中症の予防を図ります。

消費生活トラブルへの対応については、専任相談員による相談を行うとともに、地域や学校と連携して、高齢者や民生委員、小中学生等への消費者教育を引き続き実施し、賢い消費者の育成に努めます。

## (2) 安全安心で活気のある都市基盤の整備

昨年は9月に台風第15号、10月に台風第19号が上陸し、県内でも大きな被害が発生しており、地域における日頃からの災害に対する備えが重要です。町で備蓄する水や食料の更新を行うとともに、アレルギー対応の液体ミルクも備えます。地域の防災力を強化するため、新たに防災士を育成するための助成を行います。

避難訓練については、昨年度、参加者拡大を目指して防災フェアを開催しました。今年度は各避難所で実施する地域連携避難訓練を開催し、地域の防災力向上を図ります。

また、大規模災害時における広域的な応援・受援体制を構築するため、昨年度、新潟県津南町、埼玉県上里町と防災協定を締結しましたが、引き続き新たな防災協定の締結を目指します。

老朽化が進む藤久保地区の文化行政ゾーンについては、第5次総合計画や公共施設マネジメント基本計画に基づき、現在、住民の皆さまや関係者のご意見を伺いながら、藤久保地域拠点整備計画基本計画の策定を行っています。今年度は、PFI等可能性調査、民間活力導入市場調査を行い、施設整備や運営等の方針について検討し、基本計画を策定します。

関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大については、主要アクセス道路の安全対策を進めています。新たに、NEXC O東日本などと連携して、町道幹線14号線の歩道橋工事に着手します。三芳バザール賑わい公園構想については、引き続き実現可能性について検討を進めます。

このほかの道路整備については、道路改良事業として、町道幹線19号線、町道幹線22号線の道路拡幅工事を実施します。道路施設維持補修事業としては、町道幹線1号線のほか8路線の修繕工事、部分舗装、構造物等の破損修繕を行います。

橋梁関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、砂川堀に掛かる東永橋（とうえいばし）及び永久保境橋（ながくぼさかいばし）の補修設計を行います。

良好な都市基盤を整備し、住環境の充実と秩序ある宅地開発を図るため行ってきた土地区画整理事業については、今年度中に北松原土地区画整理事業の完了を目指し、必要な支援を行います。

令和の森公園については、今年度「せせらぎ水辺広場」の整備工事を行い、住民の皆さま誰もが憩い、集い、楽しめる公園を提供します。また、竹間沢こぶしの里の安全対策として、こぶしの里の橋改修工事を行います。

町内の公共交通の充実を図り、多くの住民の皆さまがバスを利用しやすい環境を整備するため、今年度中にライフバスの路線の再編を目指します。

また、今後の公共交通について、民間業者と連携して住民の皆さまの移動手段を検討していきます。

高齢者の日常生活の移動をサポートするため、タクシーやバスの費用を支援する公共交通利用補助制度については、対象を70歳以上の高齢者に引き下げるとともに、新たに妊婦の方も対象とし制度の充実を図ります。自動車運転免許証を自主返納した高齢者の公共交通機関の費用に対する支援については、70歳以上の方を対象とし制度の拡大を行います。

健康志向や環境への配慮などにより自転車利用が注目される一方、自転車事故の増加が懸念されます。現在実施している中学生を対象とした自転車用ヘルメット購入への助成を継続するとともに、新たに小学生以下の子どもと70歳以上の高齢者を対象に、自転車用ヘルメット購入の補助を行い、安全対策の充実を図ります。

少子高齢化が進む中、適切に管理されていない空き家が原因の問題が増えています。町では、空家対策グループを設置し、三芳町空家等の適正管理に関する条例に基づき取組を進めています。昨年度の現地調査や空家のデータベースを基に今年度は（仮称）三芳町空家等対策計画の策定に着手します。

「三芳町特定居住物件等の改善に関する条例」を制定し、住居等における物の堆積又は放置が原因の管理不全な建築物等の発生を防止します。

### **（3）効率的で質の高い行政サービスの提供**

政策は、改革のエンジンであり、まちづくりを推進するための重要な柱です。今年度から町の政策の基盤である第5次総合計画後期基本計画がスタートします。「協働のまちづくり」「持続可能なまちづくり」「特性・資源を活かすまちづくり」の基本理念に基づき、将来像

として掲げた「未来につなぐひと まち みどり 誇れる町」を目指して、住民の皆さまの積極的な参画による対話と連携を重ねながら各施策を推進します。

自治体シンクタンクである政策研究所「未来創造みよし塾」は、今年度、「みよし machi J AM」参加者から成る（仮）みよし未来まちづくり委員会や市民政策アドバイザーから、町制施行50周年以降のまちづくりの意見やアイデアなどの政策提言をいただき、未来の三芳町の創造に活かします。

政策の推進に当たっては、住民の皆さまとの対話を重視し、「まちづくり懇話会」、「町長のまち・ひと・しごと魅力発見」、「出前町長室」、「町長へのメール・手紙」などを積極的に実施します。

多様な課題や社会の変化に対応し、より良い住民サービスを提供するためには、行財政改革を積極的に進めることが重要です。将来にわたり持続可能な財政構造の構築と健全な行政運営を全職員一丸となって進めることを目指し、令和3年度からスタートする第7次行政改革大綱を策定します。また、新たにAI-OCR、RPAを導入し、届出書等の入力事務の効率化を図ります。導入により、作業時間の削減や事務手続処理期間の短縮など、住民サービス向上につながります。

公共施設の老朽化により、施設の維持管理や更新に多額の費用を要するため、昨年度から公共施設マネジメント基本計画に基づく個別施設計画の策定を行っています。今年度は個別施設計画の策定と合わせて、公共施設総合管理計画の改訂も実施します。

行政評価制度については、第5次総合計画後期基本計画の進捗管理を活用しながら、第三者機関である行政評価外部評価委員会によるチェックを行い、PDCAサイクルによる質の高い行財政運営を推進します。

昨年度から個人番号カードを活用し、証明書コンビニ交付サービスを開始しました。今年度は、役場や出張所からキャッシュカードだけで即時に申込手続が完了する「ページー口座振替受付サービス」を導入するとともに、スマートフォンアプリで納税できるサービスを広げ、住民サービスの向上を図ります。

ふるさと納税制度については、歳入確保はもとより、産業の活性化、シティプロモーションなど効果があり、積極的に進めていきます。令和元年度は2億円を超える寄附をいただき

ました。今年度も寄附金は寄附者の意思を反映し、住民福祉の向上に活用していきます。

職員の人事管理については、令和2年度職員の採用について年齢構成のひずみや民間経験者等の多様な人材確保のため、採用年齢枠を45歳まで拡大しました。今年度は、会計年度任用職員制度の導入により非常勤職員の任用環境を整え、更なる公務効率の向上を目指します。

職員の人材育成については、職員自ら「三芳町のために」という意識や主体性を持つことが重要です。職員が実際の事例から学ぶことでモチベーションを高め、同じ目的に向かって一体となって職務が遂行できる体制を構築するための研修を実施します。また、引き続き人事評価制度の実施や彩の国さいたま人づくり広域連合への派遣研修、町長と職員のトークセッション、職員の自主研修への支援などを行い、計画的かつ効果的に人材を育成します。

### Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

#### (1) 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進

三芳町は、東京から30キロメートルに位置しながらも、先人から受け継いだ美しい平地林と田園風景が残されています。近隣3市も含めたこの地域で取り組まれている武蔵野の落ち葉堆肥農法は、世界に誇れる農業システムです。大都市近郊の農業遺産として貴重な存在であり、今年、世界農業遺産への承認申請を行います。

農業遺産への理解を深めていただくため、今年度、町の観光拠点を農業センターに整備します。また、ウォーキングコースを設置するとともにマップも作成し、国内外に発信します。小学生を対象にした農業塾を継続して実施します。「ぶらっと、みよし。協議会」(三芳町農泊推進協議会)は、引き続き地域の多様な主体と連携し、ウォーキングコースを活用した滞在型グリーンツーリズムの確立に取り組みます。

町に広がる平地林は地域の貴重な財産であり、この豊かな緑を後世まで保全していくことが必要です。「みよしグリーンサポート隊」をはじめ緑を守る地域の取組は着実に根付いています。かつて一定の周期で老朽木が伐採され、若木が成長するという萌芽更新が行われていました。この循環の環の再生を進めるため、計画的に平地林萌芽更新事業を実施し、かつての武蔵野の里山景観を再生させます。

藤久保の「緑のトラスト保全第14号地」は、幅広い世代に地域への愛着や自然への興味・関心を育む場として利用していただいています。小中学生を対象に自然観察体験や樹木の伐採体験などを通じて環境教育を行う自然体験イベントを積極的に推進します。

積極的に花壇等へ植栽活動を行っているボランティア団体の皆さまにより、街角に花のある地域づくりが進められています。今年度は、町制施行50周年記念事業の一環として、季節に応じた花苗を支給するなど、地域参加による「三芳町まちかど花いっぱい運動」を町全体に展開していきます。

住民の皆さまが町に愛着や誇りを持ち、町内外の方に広く町の魅力を知っていただくことを目的に、シティプロモーション活動を展開します。三芳の魅力を広くSNSで自ら発信する三芳アンバサダーの設置や50周年記念ガイドブックの配布のほか、民間企業とコラボレーションを図りながら積極的に取り組みます。また、新たに原動機付自転車等のナンバープレートにオリジナルのご当地ナンバーを導入します。

広報紙については、町を知り、町を好きになっていただくきっかけとなるよう、引き続き、住民の皆さまが主役、読んで面白い、読む価値のある紙面づくりに努めます。

スマートフォン世代に情報を効果的に伝えるため、スマートフォンで、いつでも広報紙を見られるアプリを提供します。また、視覚障がい者のための「声の広報」、テレビで文字情報を伝達するテレビ埼玉のデータ放送などを実施し、情報のバリアフリー化に努めます。

また、昨年導入したドローンを活用し、観光スポットやイベント情報などを動画で効果的に発信するとともに、災害時には被害状況などの情報収集に活用します。

## (2) 活力と賑わいのあるまちづくり

社会保障の充実など住民福祉を推進するためには、足腰の強い財政基盤が不可欠です。地方交付税不交付団体である三芳町にとり、企業の誘致・留置は町税確保する上で、町の重要な施策となります。

町を南北に縦断する関越自動車道三芳スマートICのフル化・車種拡大事業を進める中、東京から30キロメートルという町の地理的優位はますます高まっています。三芳スマートIC周辺の「みどり共生産業ゾーン」に企業誘致区域5か所を指定しました。企業への情報発信や働きかけなどに努めた結果、2か所で物流倉庫の建設が進み、1か所で事前協議を行うなどその成果は着実に実を結んでいます。今後も、企業誘致に積極的に取り組んでいきます。

更なる企業誘致には、適切な規模の産業用地の確保が欠かせません。都市計画マスタープランの土地利用構想により、みどり共生産業ゾーンの町道幹線3号線及び通西地区の産業基盤整備を推進します。また、商工業の活性化に向け、商工会と連携しながら中小企業の振興

に努めます。

昨年11月に「SDGsのまちづくり宣言」を行いました。今年度からスタートする第5次総合計画後期基本計画では、各施策にSDGsの17のゴールや169のターゲットを紐づけ、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを推進します。新たに、「SDGs W E E K」と銘打って住民の皆さまや町内企業向けの講演会や啓発を行うとともに、SDGsに関する取組を積極的に推進している町内の企業や団体を表彰する「三芳町SDGsアワード」を行います。さらに表彰を受けた企業や団体をメンバーとする「みよしSDGsネットワーク」を設け、連携してまちづくりを推進します。

首都近郊の恵まれた立地を活かし、町では県内有数の農業生産額を誇る都市近郊農業が展開されています。地域の農業の強みを伸ばすため、農産物のブランド化や高付加価値化など積極的に取り組みます。

「みよし野菜」の消費拡大やイメージアップを図るため、ロゴマークを活用したキャンペーン等の実施や女子栄養大学とコラボしたレシピ開発などの取組を支援します。

農業後継者の育成のため、海外派遣研修に対する支援を継続します。また、農業改善を目的とする機械・施設等の整備や廃マルチフィルムの処理費等の助成を実施することで、効率的、安定的な農業生産の充実確保を図ります。

### (3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

かけがえのない地球の環境を次世代に引き継いでいくためには、資源を効率的に活用することが必要であり、3R（リデュース、リユース、リサイクル）への積極的な取組が求められています。

排出されるごみの減量化を一層進めるため、4月から粗大ごみの有料化がスタートします。引き続き「ふじみ野市・三芳町環境センター」を活用した小学生対象の体験型学習を行い、住民の皆さまの環境問題への関心を高め、リサイクル意識の更なる向上に努めます。

再生可能エネルギーの利用を一層推進するため、現在実施している太陽光発電システムの設置費用と蓄電池設備に対する補助を継続します。

旧清掃工場の跡地については、事業者と基本協定を締結しました。今年度は事業者が旧清掃工場の解体を行い、町と事業者で協議をすすめ、跡地の有効活用を図ります。

近年、異常気象の影響によるゲリラ豪雨や大型台風の上陸などによる被害が町内でも発生

しています。

一般下水道事業については、今年度、内水ハザードマップを更新します。

公共下水道事業については、継続して耐震化事業を実施しており、今年度は指定避難所のトイレ機能確保のため、三芳中学校付近のマンホール10か所を施工します。また、第一中継ポンプ場の汚水ポンプのオーバーホールを実施します。

水道事業については、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、計画的に工事を実施します。今年度は、浄水場の非常用自家発電機の更新、ポンプ槽の修繕、竹間沢東地区の配水管の耐震化工事などを実施します。

## むすびに

龍を見ました。

夕陽を受けて真っ赤に染まる富士の上を、龍が飛翔していました。

一瞬、龍と見えましたが、富士の上を北から南に流れて行く雲でした。

龍は、雲とともにあり、地上に恵みの雨を降らします。しかし、雲から離れ、独り空高く昇っていくと、足元を失い地に落ちてしまうといいます。

龍は雲とともにあるからこそ、その使命を果たすことができるのです。

住民の皆さまの幸せの実現が、まちづくりの目的です。住民の皆さま一人ひとりの心に寄り添い、共に生きていくことがまちづくりではないか。

龍に似た雲は、そう語っているかのようでした。

「聖人は常の心無く、百姓の心を以て心と為す」(良く生きる人は、定まった心を持たず、人々の心を自分の心としている。)『老子』

今年、三芳町にとって大切な節目の年です。大事な年だからこそ、心はいつも住民の皆さまと共にあり、歩んでいかななくてはいけない。

このことを忘れず、住民の皆さまの心を我が心とし、一人ひとりの幸せを願って、まちづくりに励んでまいります。

住民の皆さま、並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の令和2年度施政方針といたします。